

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 6 年 2 月 7 日（水） 午前 1 0 時 5 9 分～午前 1 1 時 3 5 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 円谷 憲人 副議長 松本 寛道 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 福元 愛 山田 一一 渡部 和子
委 員 外 出 席 者	（傍聴） 鈴木 清丞 永山 智仁 若狭 朋広 渡辺 裕二 渡邊 晋宏
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長（加藤 雅美）

午前 10 時 59 分開会

○委員長 皆様おそろいの方です、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より御挨拶がございます。お願いします。

○議長 お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、1月1日に発生いたしました能登半島地震で被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。いつ来るとも知れない自然災害でございます。柏市議会といたしましても、そのときに備え、準備を進めていかななくてはならないというふうに思っております。いざ災害が起きた際に市が災害対策を優先している中で議員として取らなければならない行動はどういうことなのか。また、議会機能を継続していくためにできることは何かについて、いま一度御確認いただきたいと思いますと考えております。

また、昨日は議会広報研修会への御参加、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。昨日の研修を受け、皆さんがどのように感じられたか、また今後のかしわ市議会だよりをどうしていくかについて皆さんの忌憚のない御意見、御感想をお聞かせいただきたく、お願いを申し上げます。

そのほか、2月6日付で柏市特別職報酬等審議会の答申が市長宛てにあったと報告がございました。この件につきましても皆様の御意見をお伺いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、まず議会広報についてを議題といたします。

昨日、外部講師をお招きしての議会広報研修会を開催したところでございますが、最終的な会派としての御意見は今後の検討会で進めていく中で各会派でまとめていただく予定になっておりますが、今回の研修をお聞きになったの御感想、御意見について、今日参加していただいた委員の個人の意見で結構ですので、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

まず、柏清風さん、いかがでしょう。

○後藤 これは、代表して1人でいいんですか。

○委員長 はい。

○後藤 僕だけで。

○委員長 どうしましょう。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）じゃ、代表で。

○後藤 言いたい人があればいいですね。

○委員長 はい、どうぞ。

○後藤 私として感じたのは、これ私見ですけども、だんだんペーパーレス化のほうに行くのではないかなというふうに感じました。実際取手市のほうはもう紙での配付をやめているということもありましたし、そういったことも含めて考えていかなきゃいけないなというふうに感じました。

○委員長 柏清風さん、その他何かありますか。

○福元 紙面割合の話も出ていましたけど、平等にというところで、平等というこの考え方、質問していない方も含めてどのようにその広報を作っていくかということは十分に議論が必要かなということは考えました。

○委員長 公明党さん、どうでしょう。

○小松 昨日の講演会、とても勉強になりました。見せ方というのも本当に表紙が大事だなというお話もありましたが、そういったことは市民の目線を入れるというのはなかなかできていなかった部分はあったかなというのは、私は広報委員もやったことありますので、そういうふうなことも思いました。これから一番議論していかなくちゃいけない内容は、やっぱり3つのうちのどれを選ぶかだと思うんです。ハイブリッドで両方使うのか、それとも全戸配布するのか。それともウェブだけにしていくのかという意味で、1つずつその3つを柏市はどういう形の、予算立てでもですし、その3つを全て検討しながら最終的に皆さん納得いくようにこれに決めましょうという形を取っていかねばいけないんだなということを感じました。私は視察は1回、取手市はなぜその紙媒体やめてウェブだけにしたのかとか、そういったいろいろ詳しい話を私はお伺いしたいなと思いました。取手市に視察行けたら、そういった部分もしっかり聞かせていただいて、柏市ではどういった形が一番選択していくのがいいのかなというのをまた皆さんでしっかり議論していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長 日本共産党さん、いかがでしょう。

○渡部 昨日大変参考になりました。学ばされることも多かったです。広報だけではなくて、議員もそれぞれ自分のニュースつくったりとかあると思いますので、広く、あと質問のときの最初に結論があるとか、いろいろと議員活動の上でも参考になる話があって非常にためになりました。それで、やはり柏市の場合は、まず新聞購読者ってもうどこも減っていると思いますが、いきなりウェブということではなく、まずは全戸配布を試みるべきだなと思いました。それと、昔は本当にカラーでなくて読みづらい時期もありましたが、カラーでなくても2色刷りの工夫であっても紙面をよりよく見せる工夫はできるんじゃないかなということも思いました。

それと、質問の面積についても、やはり市民から見れば、代表質問のときは別ですけれども、なぜ議員によって面積が違うのかというのは理解が非常に難しいことだと思います。質問しなかった議員の場合は、もうこれは致し方ないと思いますけれども、平等に質問している議員の発言の面積というのは、私は同じであるべきだなというふうに思いましたし、ページをまたぐということが編集の中では本来あってはいけない編集の在り方なんだなということについても少し認識を新たにしたところです。

まだまだ柏市の広報も工夫すべきことがあるなということと、まずは全戸配布に取り組むべきだなということを強く思いました。

○委員長 みらい民主かしわさん、どうでしょう。

○岡田 大変有意義な研修会だったと思います。企画していただいた皆さん、ありがとうございます。個々の議論はこれからになるのかなと思うんですけども、議会広報が誰のために、何のために発行するものかというところをみんなで共有できたのかなと、改めて共有できたのかなと感じています。私がすごく印象に残っていたのは、講師の先生がハイブリッド、予算があるのであれば全戸配布をするにこしたことがないというか、したらいいけども、やっぱり予算との兼ね合いがある中でハイブリッドという形が自分はいんじゃないかみたいなことを二度三度おっしゃっていたと思います。やっぱり私も予算のことと、そしてもちろん広く伝える意味ですよね、そこら辺のバランスを考えながら、じっくりというか、しっかり議論をしていきたいと思っています。会派は、まだ全然この件について研修後取りまとめているないので、またゆっくりそこら辺の意見をこういった場に出させていただきます。以上です。

○委員長 市民サイドさん。

○林 伝えることと伝わることの違いというか、そのところをかなり強調されていたと思います。現状新聞折り込みで紙を配付するという状況で、なかなか若い世代に情報が伝わっていないというのも事実ですし、どんな配り方をして、手元に来たところで読まないという人が一定数いるのも事実で、いかに伝わるというところを増やすべきか。届いたら読んでくれるという人にいかに確実に届けるべきかというところを重視して考えていかなきゃいけないかなと思っています。安易にウェブだけにはなかなかできないというのは、やはり佐久間先生もおっしゃっていましたが、私も紙だから読む、私はそうだなというところがあるので、そこもこれからじっくり考えていきたいところだなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。総じて有意義な研修だったということは理解できました。その後、受け手によってそれぞれ感覚が違っているということも事実でしょうし、今後しっかり議論して進めていきたいと思っています。

その点について、事務局から今後の方向性についてちょっと説明をお願いします。

○議事課長 それでは、資料1のほうを御覧いただければと思います。議会だよりにつきましては、仮にですが、令和7年度から配付方法ですとか議会だよりのリニューアルをした場合、予算の要求の関係上、今年の9月定例会の招集日の1週間前に、8月30日になるんですが、こちらで開かれる議会運営委員会で予算措置に関わる部分につきましては方針をお決めいただくという前提でのスケジュールをここに示させていただきます。

まず初めに、昨日の研修会でも議会広報における先進市について幾つかの自治体を御紹介いただきましたが、議会運営委員会の御視察を議会広報委員会との合同での実施で行ってはどうかという御提案でございます。実施時期につきましては4月から5月にかけて、1市か2市の視察を予定しております。本日の議会運営委員会でこの後視察を実施するかについて御協議をいただき、実施することが決定しましたら、3月定例会中に視察日程及び視察先について調整をさせていただきます。

その後、昨日の研修会及び先進市視察を踏まえた上で各会派の御意見をまとめていただきまして、6月定例会中頃に御提出をいただく予定でございます。御提出いただいた各会派からの御意見につきましては、事務局において取りまとめをさせていただき、臨時の議会運営委員会の開催等により協議を重ね、紙面規格、配付方法、おおまかな掲載内容等の予算措置に関わる部分について9月定例会招集日の1週間前、8月30日の議会運営委員会までに決定していただくという流れになってございます。その後、具体的な紙面内容の詳細につきましては議会広報委員会において検討していただき、リニューアルする場合には令和7年5月1日にリニューアル号の発行というスケジュールで現在考えているところでございます。以上です。

○委員長 まず、ただいまのスケジュール案についてはいかがでしょうか。7年度からやるとすれば8月末までに決めなければいけませんので、そのためのスケジュールで視察研修を一、二回、その後各会派の意見をまとめていくという案でございます。よろしいでしょうか。

○林 視察先を決める前に、昨日佐久間先生が御紹介いただいたいろんな自治体の広報紙をちょっとぱあっと見たいなというのがあるんですけど。

○委員長 それは集められますか。

○議事課長 今ホームページ等にも載っていますんで、すぐに集められるかと思えます。

○委員長 紙がいい。

○議事課長 印刷でプリントしたもの。

○委員長 実物が欲しい。

○議事課長 実物がよろしいですか。分かりました。もらえるものだけ用意をします。

○委員長 承知しました。じゃ、それは事務局のほうで手配させていただきます。では、スケジュールについてはこの方向でいかせたいと思えます。

それでは次に、議会運営委員会と議会広報委員会で合同で視察に行くという案でございますが、これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 じゃ、そのように視察を実施することといたします。

○渡部 合同で視察行くことは賛成です。ただ、必ずしも泊まりですとか遠くに行くことではなく行けるんじゃないかなと思うので、その視察についてはちょっと工夫をしていただけたらなと思います。

○委員長 場所も内容もそうですけれども、その次に委員長、副委員長にちょっと一任させていただきたいと思いますが、今の共産党さんの意見も踏まえて事務局、あと議長、副議長とも相談しながらちょっと場所等も決めていきたいと思えますんで、委員長、副委員長に一任させていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、そのように日程調整等につきましても後ほど事務局から調整

させていただきます。

次に、議員の報酬月額についてを議題といたします。

ここで副市長から発言を求められております。

○副市長 貴重なお時間を頂戴して申し訳ございません。柏市特別職報酬等審議会において継続審議となっておりました議員の報酬についてでございますが、1月29日に開かれました第4回会議を経て、資料2に添付の答申書のとおり、2月6日付で同審議会より引上げの答申が提出されました。改定率については、市長等特別職と同様に1.45%ということでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長 それでは次に、議長より発言を求められております。お願いします。

○議長 資料2でございます。ただいま副市長から説明がありましたとおり、特別職報酬等審議会で継続審査となっていた議員の報酬月額について引上げの答申がございました。この答申に基づき議員報酬を引き上げることについて、皆様の御意見をお伺いしたいと思っております。先例により、全会派一致で賛成が見込まれる場合には議会運営委員会提出となりますが、賛成多数が見込まれる場合には市長提出議案として提出いただくこととなります。市長提出議案として提出いただく場合には、当初議案として招集日に提出され、以下ほかの当初議案と同様の扱いとなります。また、議会運営委員会提出議案として提出する場合は、最終日に提出し、趣旨説明の後、質疑、委員会付託、討論を省略し、採決する運びとなります。以上です。

○委員長 では、議員報酬について各会派の御意見を伺いたいと思っております。

柏清風さん、いかがでしょう。

○後藤 審議会ではいろんな議論が展開されたと思いますが、最終的にはそれぞれ引き上げる内容の答申があったということですから、その答申どおりに我が会派は対応したいと思っております。以上です。

○委員長 公明党さん。

○小松 いろんな様々な御意見もありまして、ただ実はまだもうちょっとまとまっていない部分もあります。個人的なことを言うのはちょっとあれなんですけども、私は上げていくべき内容だなと思っております。答申の内容に沿った形でいくべきであるというふうに私は考えております。党内でこの部分についてはしっかり議論がまだなされていない部分もあるので、もともとボーナス時のときの話し合いというものもありまして、そのときにもほぼ皆さん答申のとおり上げていただきたという御意見は多かったです。もう一度、再度聞いているという部分はないんで、ちょっとまとまりがないんですが、そういった状況です。以上です。

○委員長 議運の委員長としましては、これは議題にのるかどうかのこともありますので、ちょっと早めに、党というか、会派としての結論を示していただきたと思っていますんですが、いつ頃かとか、めどはありますか。

○小松 1人ずつにまず聞きまして今日中に御返答させていただくという形でよろしいでしょうか。

○委員長 承知しました。じゃ、今日中によろしくお願いします。

日本共産党さん、お願いします。

○渡部 うちの会派では引上げには反対で、議案も上程すべきではないという立場です。前回の報酬等審議会のほうの内容は知っているんですけども、今回の報酬等審議会のほうの内容って私、実は知らないんです。傍聴もできませんでした。それで、前回のときに議員が日常どんな活動をやっているのかというのがなかなか市民に分からない、分かりづらいというのがあったように記憶をしています。私どもは未来永劫引き上げるべきではないという立場ではもちろんないんですけども、2つの理由で上程すべきではないという立場なんです。1つは、やはり時期的には尚早であると。確かに物価高騰で賃金がそれに追いついていないという現状があって、賃上げは、あとは景気も回復しなければならないと思っていますけども、議員は今それをやるべきではないと。やはり市民の理解はそこでは得られないんじゃないかなと思います。

それと、去年のいろいろな、私もそうですけども、ありまして、実はいまだに私なんかはメールをいただくことがあります。その中で一番言われるのは、議会中だけ要するに議員は議場にいて仕事をしていて、それで1,000万円ももらっているのかというような内容が一番多いんです。そのほかでももちろん議員は活動しているし、議員の活動内容というのを積極的に市民に知らせる努力は、私はまだまだ柏の市議会としては不足しているなと思います。先ほど議論になった広報紙の全戸配布もそうですし、必要だと思いますし、あと議会基本条例も柏市ありません。議会が終わった後、市民の前で議会報告会をやるということを流山はもちろん毎議会やっていますよね。柏はそれをやっていません。だから、市民にとって議員の存在というのが私は身近に感じられていないんじゃないかなというふうに思えるんです。そういった議会側の努力をもっとすべきだし、そうして市民の理解を得ていくという、そのプロセスが不足しているし、今必要だなと思っていますので、次の議会にこれを上程するのには反対します。すべきではないと、今もっと議会側としての努力をまずは行うべきだという立場です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 私どもも慎重にということで、今回取り上げるべきではないという意見です。先ほど今共産党さんからも話あったように、その時期がいつなのかということについてはまだしっかり議論はしておりませんが、少なくとも今のこの段階ではないというところは会派で一致しているところです。以上です。

○委員長 市民サイドさん。

○林 こちらのほうに理由として消費者物価指数等の上昇傾向、一般労働者の所定内給与の増加などなど書いてありますけれど、まだ世の中の的には実質賃金が低い状況で、我が会派も今回は出すべきではないと思います。

○委員長 それでは、全会一致はなかったのですが、公明党さんの結論によっては賛成多数があり得ますので、もし賛成多数、公明党さんが賛成となったら執行部提

案ということで進めさせていただきます。御承知おきをお願いします。

次に、議場での資料掲示についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料3でございます。さきの12月定例会において掲示資料の2日前の提出に御協力いただきまして、ありがとうございます。12月定例会中に資料掲示について議事課において使用するインターネット上の情報に関し、引用の可否を判断した事例及び資料の確認事務を進める中で、改めて資料作成に当たり周知をお願いしたい事例についてまとめたものとなります。

まず、(1)、引用を可としたものでございますが、2点ございます。1点目として、インスタグラムの画像引用につきましては、公設のアカウントであれば許可を得ていたため、可といたしました。

2点目として、グーグル地図の掲載は、出典を明記してあれば掲示可能となることを確認し、可としてございます。

続きまして、(2)、引用不可としたものですが、2点ございました。1点目として、ユーチューブ内のいかなる複製も利用規約により不可となることを確認しましたので、使用のほうは不可とさせていただきました。

2点目として、ヤフー地図につきましては、ガイドライン禁止事項の複製に当たるため、不可とさせていただきました。

最後に、(3)として、既に毎議会、事務局で議員の皆様をお願いをさせていただいている内容でございます。これを契機に改めて議員の皆様にも周知をお願いしたいと考えているものが5点ございます。1点目としましては、掲示資料につきましては原則議員さん自身に作成をいただきたいということを改めてお願いするものです。作成いただく資料は、議場内に掲示するためのパワーポイント及びサイドボックスに格納を希望する場合におけるPDFデータとなります。

2点目は、資料は1枚ごとに余白に出典元、作成者等の明記をお願いするものでございます。

3点目は、個人が特定できる顔写真及び企業名、商品名の記載のある看板等はモザイク加工の処理をお願いするものでございます。

4点目は、選挙活動との誤解を防止するため、議員自身が写っている写真は掲示できないことを改めて周知するものでございます。

5点目は、著作権の確認は議員自身で行い、その有無を申請書に必ず明記をお願いをいたしたいというところでございます。

以上のような事例が12月議会で発生しておりますことから、資料掲示の運用を見直しをさせていただきまして、16日の議会運営委員会において改めてお示しをさせていただきたいと考えております。なお、前定例会において試行となっておりました掲示資料の質問当日2日前に御提出していただくことにつきましては、3月定例会におきましても継続して実施することに御協力をいただきますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明とおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、そのように御承知おきください。

続いて、柏市議会の災害対策についてを議題といたします。

冒頭の議長の御挨拶にもございましたが、1月1日に発生した能登半島地震を受け、いざ災害が起きた際に柏市が災害対応を最優先に業務を進める中で柏市議会として、議員としてどういう行動を取るべきなのか。また、議会機能を継続していくためにできることは何かについていま一度御確認をお願いします。

まず、それでは安否確認の結果から、安否確認の訓練というか、練習の結果から事務局より報告があります。

○庶務課長 資料4、(1)の安否確認の結果等についてでございます。

まず、12月20日の安否確認の結果について御報告させていただきます。ラインワークスで御参加いただいた議員さんは34人、ショートメールで御参加いただいた議員さんは2人で行いました。そのうち1時間以内に御連絡をいただいた議員さんは11人、3時間以内に御連絡をいただいた議員さんは10人、5時間以内に御連絡をいただいた議員さんは5人、翌日以降に御連絡をいただいた議員さんは7人、回答がいただけなかった議員さんは3人で行いました。スマートフォンでもアプリの設定で通知を許可していないというところを選択した場合、連絡が入った場合でもスマートフォンの画面に表れないということがございますので、もう一度改めて御確認をお願いいたします。

また、別紙1枚の資料ですが、改選時の議員全員協議会で御説明している資料でございます。いざというとき何をする事になっているのか、改めて会派の皆さんに再確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長 ちょっと確認ですが、安否確認で翌日とか回答なしとしたような人は、その後個別に対応して対策は取れたんですかね。

○庶務課長 一応今、今後お話をさせていただく予定でございます。

○委員長 まだしていないんですね。

○庶務課長 すみません。申し訳ございません。

○委員長 いつ災害が起こるかも分かりませんので、その辺厳正によりしく願います。

次に、オンライン委員会について事務局から説明をお願いします。

○議事課長 資料の4、(2)、オンライン委員会についてでございます。オンライン委員会につきましては、令和4年12月定例会を最後に実施をしてございません。いざ災害等が発生した場合にスムーズにオンライン委員会を開催できるように、日頃より議員さんも、そして事務局側も準備が必要と考え、オンライン出席の練習会を新たに毎年1回開催したいと考えているものでございます。なお、今年度につきましては、3月定例会招集日の2月22日の本会議終了後に実施を予定をしております。開催場所は、総務市民委員会及び健康福祉委員会は第2、第3委員会室、教

育子供委員会及び建設経済環境委員会は第5、第6委員会室で開催することとし、正副委員長及び担当書記は委員会室で出席をしていただくこととなります。それ以外の委員さんにつきましては、委員会室以外の場所からタブレットを使用してZoomで出席をお願いいたします。時間等につきましては、当日お知らせをさせていただきます。以上でございます。

○委員長 ただいま説明のとおりですが、何かございますか。

共産党さん、どうぞ。

○渡部 委員会室にないというと、例えば控室なんかで複数で参加すると、ハレーションというか、音がおかしかったなと思うんですね。そうした場合、もちろんどこか場所を探しますけれども、こういったところあるかしら、控室以外で。その後というと自宅に帰って参加するというわけではないと思いますので、その辺りはどんなふうに考えたらいいでしょうか。

○委員長 どこかありますか、部屋。

○議事課長 議場ですとか、あとは7階でしたら多分大丈夫かなというのがあります。あとは車の中だとか、ちょっといろんなところで試していただいてもいいのかなというふうに、すみません、想定はしてはいるんですが、控室で、同じ委員会じゃないければ大丈夫で、あと2委員会ずつ開催させていただきますので、柏清風さんはちょっと多いんですけれども、そのほかの会派の方はそんなには、1人ずつだったりとかというのがあるので、そこら辺は大丈夫かなとは思いますが、7階の議場使っていただいたりとか、事務局のほうに来ていただいたりとかでも全然構わないとは考えております。

○委員長 5階、6階、7階、空けれるところは全部空けておいていただいて、その対応をよろしくお願いします。

○議事課長 承知いたしました。

○委員長 それでは、年に1回の練習を今後やっていくという件もよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、災害時の対応については別紙の地震等災害発生への対応について、これはもうあらかじめ決まっていたことですが、各会派の皆様に変更を周知をお願いいたします。

次に、能登半島地震に伴う被災地への義援金についてを議題といたします。

ここで、議員会会長の山田委員より発言をお願いします。

○山田 発議については議運委員長にお許しをいただいております。この件でございます。このたびの能登半島地震によって、被災地では甚大な被害が発生しております。今もなお多くの方々が現状ますます厳しさを増す中で不自由な生活を送っておられます。被災された方々を救援するために、一刻も早く何か形のある行動ができないかと考えまして、柏市議会議員会として義援金を送りたいと存じます。なお、実はこの件につきましては円谷議長から、全国議長会並びに各市の状況も私のほうも情報としていただいております。義援金につきましては、議員の皆様より

御負担をいただくということでお願いをいたしたいと思います。皆様におかれましてはこの趣旨に御賛同いただきたく、御協議をお願いいたします。

なお、過去の義援金送付の事例及び近隣市の状況については、事務局より説明いたさせます。以上です。

○委員長 続いて、事務局より説明をお願いします。

○庶務課長 資料５でございます。事務局から義援金につきまして説明をさせていただきます。

資料５、（２）の表でございます。柏市議会におきましては、これまでの災害における義援金の額と財源を記載させていただいております。

次に、（３）の表は、能登半島地震に係る近隣各市の動向でございます。

次に、（４）の義援金の財源についてでございます。１人１万円に加え、先例及び議員会規約に基づき、議員会の保有額（積立額）を義援金とすることができるものとして案を掲載させていただきました。送金につきましては、北信越市議会議長会災害義援金口座に振り込む案を用意させていただきました。以上でございます。

○委員長 ただいま議員会会長から提案がありましたが、過去にも大きな災害の際には議会から義援金を送っている例もありますので、この趣旨に皆様も御賛同いただけるものと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、議員１人当たり１万円の御負担と議員会への御協力を依頼し、双方合わせた金額を義援金として送付することといたします。議員会からの御協力については、議員会での協議をお願いします。

次に、議員各位の負担金について事務局より説明をお願いします。

○庶務課長 議員各位の御負担分１万円につきましては、各会派でお取りまとめをいただき、２月１６日までに議会事務局庶務課までお持ちいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

ここで議長から発言を求められております。

○議長 委員会視察報告についてでございます。視察後の定例会招集日散会后、議員全員協議会を開催し、その中で各副委員長より視察報告をしていただいておりますが、報告時間の制約もあり、詳細な報告が難しいため、私といたしましては文書による報告に改め、タブレット及びホームページで報告を行う形にさせていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 各会派、いかがでしょう。よろしいですか。

柏清風さん。

○後藤 視察報告会を書面にてということですね。

○委員長 はい。

○後藤 それで構わないと思います。逆にそっちのほうがいいですね、手元にあるから。

○委員長 公明党さん、いかがですか。

○小松 書面のほうで大丈夫です。

○委員長 共産党さん、どうでしょう。

○渡部 それで賛同いたします。いろいろと図ですとか、そういうビジュアル的なので作っていただけるのかなと思うので、それをずっと保存されて、いつでも見られるという形になるのかなと思うので、ぜひ。4つあるから、全部やったら最大で40分かかるわけですね、だから了解します。

○委員長 時間制限もなくなるので、いっぱい資料がつけられますよね。

みらい民主かしわさん、いかがでしょうか。

○岡田 承知しました。

○委員長 市民サイドさん、どうでしょう。

○林 承知いたしました。

○委員長 それでは、議長提案のとおり、項目にありませんでしたが、追加で御承知おきをお願いします。

なお、先ほどの議員報酬の議案提出が公明党さんの結果でちょっと左右するという件がここで結論が出ていないので、今後どういうふうに進めていくのか、ちょっと事務局より説明をお願いします。

○議事課長 今後につきましては、全会一致にはならないので、賛成多数が見込まれた場合は市長提案で、現時点だと当初議案で出てくるかなというふうに考えているんですが、公明党さんが仮に上程をすべきでないというような立場になった場合には、もしかしたら改めて議会運営委員会を開いていただきましてその対応については御協議をいただかなければならない状況になってくるかと思います。今日中に御結論いただけるということです。その内容によりまして、賛成をされるということであれば今日もう確認は済んでおりますので、特に議会運営委員会を開かず、当初議案として市長のほうから提出いただくという流れになりますので、結果につきましてはラインワークス等で御連絡をさせていただきたいと思いますが、それではよろしければそのようにさせていただきたいと思います。

○委員長 公明党さんが賛成になったら、ラインワークスでその旨が伝えられて、当初議案として出てくる。もし反対であれば改めて議運が必要なんですか。

○議事課長 その対応について……

○委員長 この場でなければいいと納得していただければ、それで済む話ではないの。もし公明党さんが賛成でないという場合は議案として出てこないということなので、次の議運でそれを確認するということでもいいですか。

○議事課長 そこら辺の仮に駄目だった場合の対応についてはちょっとすみません、預からせていただいて、もしかしたら議会運営委員会を開いていただく可能性もあるというところで、すみません、ちょっと一旦……。

○委員長 1週間前の議運がまだあるんですね。

○議事課長 そうです。そこでもいいんですが。

○委員長 公明党さんがバツになれば、もう絶対議案は出てこないわけですから、慌てなくてもいいとすれば、あえて議運を開かなくても済むので、次の議運でその確認ということでよろしいですかね。じゃ、そのようお願いします。

今回は、2月16日午前11時から開く予定です。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時35分閉会